

聴覚に障がいのある方へのサービスです！

越谷市

コミュニケーション支援事業
手話通訳者の派遣



社会福祉法人
越谷市社会福祉協議会
手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

コミュニケーション
支援事業は、

聴覚に障がいのある方への**公的**なサービスです！

原則、
無料

市内の聴覚に障がいのある方が、生活の中で、周りとのやり取りをしやすいするために、

手話通訳者

や

要約筆記者

を派遣します。

手話で伝える

手話を使用する聴覚に障がいのある方と、相手との間で通訳をします。

手話通訳者が**いない**

例) 診察室

???



「□の形、筆談だけではわからない…」

手話通訳者が**いる**



「なるほど、治っているんだ！」

※要約筆記については、別のパンフレットをご覧ください。

手話通訳者は、**プライバシー**を守ります。

★手話通訳者は、
現場で知ったこと（診察内容など）を
ほかの人には絶対に話しません。

個人情報は漏れません。

安心してご利用ください。



し ゆ ひ ぎ む
守秘義務

があります。

また、手話通訳者は、
手話通訳に関する**専門知識**と**技術**をもつ者です。

申請方法は、

・FAX 当日の
・メール **3日前**までに
・LINE お願いします！
・TEL
・来所

★申請に必要な内容★

次のページの①～⑨の項目

★申請先★

越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

住所：〒343-0813越谷市越ヶ谷 4-1-1 中央市民会館 1 階

障害者福祉センターこばと館内

TEL/FAX：048-966-4593

E-mail：syuwa@koshigaya-syakyo.com

LINE：@lcd9997u



★受付時間★

火曜日～**土**曜日

AM8:30～PM5:00

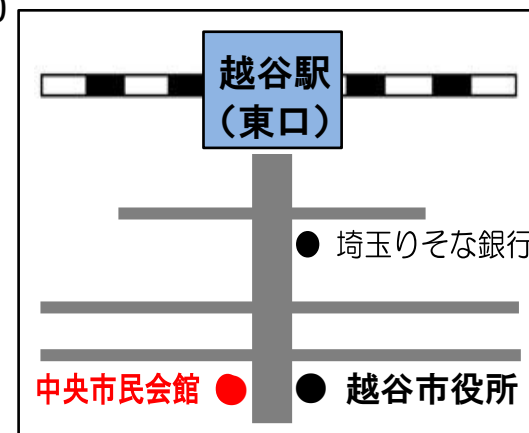
※日・月・祝日は休み

日	月	火	水	木	金	土
		○	○	○	○	○

★アクセス★

越谷駅から

徒歩で約10分



越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会会長宛

①

ふりがな			
依頼者名			

②

TEL	048-	FAX	048-
-----	------	-----	------

③

住所	343- 越谷市
----	-------------

④

派遣日	令和 年 月 日 ()
-----	--------------

⑤

派遣場所	
------	--

住所	TEL
----	-----

⑥

時間	午前 時 分 ~ 午前 時 分 午後 時 分 ~ 午後 時 分
----	------------------------------------

⑦

内容	
----	--

⑧

待合せ場所	待合せ時間	午前 時 分 午後 時 分
-------	-------	------------------

⑨

希望する派遣	ご希望の派遣の番号に○を付けてください。 ①手話通訳者 要約筆記者 (②ノートテイク ③OHC)
--------	---

備考	
----	--

※この個人情報 は 当事業の目的以外に使用することはありません。

越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

住所：越谷市越ヶ谷 4-1-1 こばと館内 TEL/FAX：048-966-4593

E-mail：syuwa@koshigaya-syakyo.com

コミュニケーション支援事業とは??

手話で説明している動画はこちらから！

★事業概要



★こんな時に使える！①



★こんな時に使える！②



手話通訳者を使うとどんな感じ？

こちらをご覧ください↓↓

■病院(自分の受診)



■学校



■警察(交通事故)



■福祉団体の会議



■病院(家族の受診)



■職場



■自治会会議



■講演会



■銀行



■冠婚葬祭



■講習会(沐浴講座)



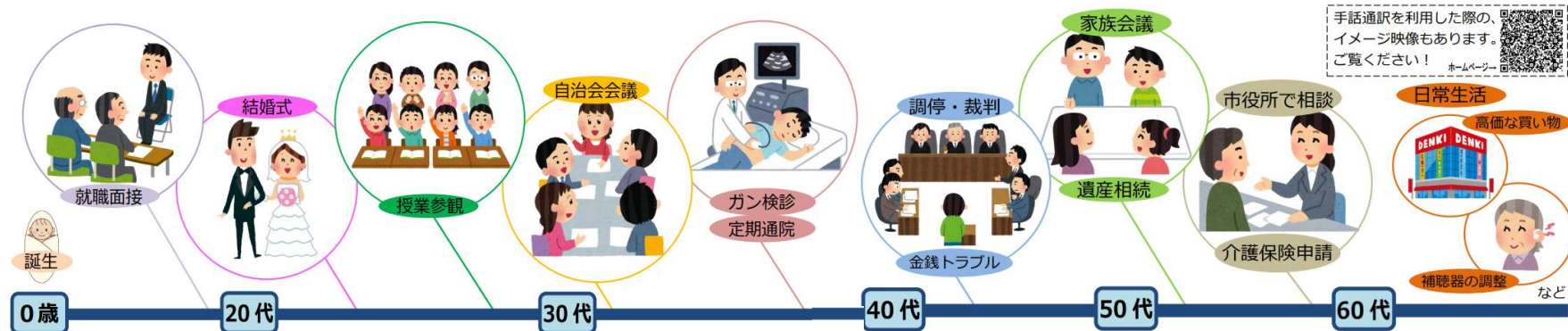
■携帯ショップ



■裁判所(調停)



こんなときに、
手話通訳を
ご利用できます。



手話通訳を利用した際の
イメージ映像もあります。
ご覧ください！
ホームページ



Q & A

Q 利用料はいくら？

A 原則、無料でご利用いただけます。

Q 場所は、越谷市内だけ？

A いいえ。埼玉県、東京都、千葉県も大丈夫です。この他の県への派遣を希望する場合は、ご相談ください。

埼玉

東京

千葉

Q 手話通訳をお願いできる時間帯は？

A 午前8時から午後9時までです。

Q お願いできる内容か、自分ではわからない。

A 派遣が可能か、まずは、ご相談ください。

Q 本当に公的なサービスなの？

A はい。このサービスは、
越谷市社会福祉協議会が越谷市から
委託を受けて、運営しています。



越谷市



越谷市社協